

目黒区平日夜間小児初期救急診療事業の実施について

1 経緯

目黒区では、休日診療所において休日及び日曜日などの昼間または準夜帯に、内科・小児科の初期救急診療を実施している。現在は平日の準夜帯については小児初期救急診療を実施していないが、東邦大学医療センター大橋病院では、小児科も含めて二次救急医療機関として24時間体制で救急患者の受入れを行っている。

東京都は入院を必要としない軽症患者に対する診療は住民に身近な区市町村が担うこととして、平成14年度から「小児初期救急平日夜間診療事業」の実施を全ての区市町村に求めている。

2 事業の目的

区民が身近な地域で安心して平日夜間の小児初期救急医療が受けられるよう小児初期救急医療体制を確保し、もって小児医療と子育て支援の充実を図る。

3 事業の概要

医療機関が休診となる平日の診療時間終了後から深夜までの一部の時間に、東邦大学医療センター大橋病院において小児初期救急平日夜間診療事業を実施する。

(1) 実施日等

「日曜日及び土曜日」「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」「1月2日から同月4日及び12月29日から同月31日まで」「区内の休日診療所の準夜間開設日」以外の日

- | | |
|------------|-----------------------|
| (2) 診療科目 | 小児科（内科系） |
| (3) 診療時間 | 午後8時から午後11時まで |
| (4) 対象者 | 原則として満15歳以下の外来の初期救急患者 |
| (5) 診療体制 | 小児科医師、看護師及び事務職員の各1名 |
| (6) 事業の委託先 | 学校法人東邦大学 |

4 今後の予定

平成31年4月1日 実施

ホームページ掲載

平成31年4月5日 区報掲載

以 上